

平成 2 9 年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第 2 回 地域福祉部会

東 大 和 市 福 祉 部

○A部会長 皆さん、こんばんは。進行させていただきますA部会長でございます。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度東大和市地域福祉審議会第2回地域福祉部会を開催させていただきます。

会議に入る前に、事務局から皆様に幾つかのお願いがあるとのことでございます。それでは、事務局よりよろしくお願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） それでは皆様、改めましてこんばんは。福祉推進課の嶋田でございます。

毎度お願いのことなんですけれども、事務局から幾つかお願いをさせていただきたいと思っております。

まず、資料作成のため会議を録音させていただきますので、ご了承いただきますとともに、ご発言の際はご自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

次に、本日の部会資料についてご説明申し上げます。

本日は、部会資料としまして事前に配布をさせていただきました資料の①と、「第五次東大和市地域福祉計画」、こちらの冊子をお持ちくださいという形で、開催通知のほうに記載させていただきましたけれども、いかがでしょうか。皆様よろしいですか。もし不足がございましたら、お申し出いただければと思います。

なお、この部会は原則公開となっております。したがって、以前にもご説明しましたとおり、情報公開条例第30条第1項及び附属機関等の会議に関する規則第4条に基づきまして、会議を非公開とする場合を除きまして原則公開、傍聴を認めているものでございます。

なお、現在、傍聴の希望者はおりません。随時希望の方がおられましたら傍聴に入ってくださいという形になるかと思っております。

それから、本日の出欠、委員さん出欠の関係につきましては、部会員さん全員出席という状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

それでは、部会の進行をA部会長にお戻ししたいと思います。

それでは、A部会長、引き続きよろしくお願いいたします。

○A部会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思っております。

1、中間見直しの報告書の構成につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） 皆様こんばんは。事務局の武村でございます。

それでは、私のほうから説明のほうをさせていただきます。座らせて説明のほうをさせていただきます。

それでは、資料1、第五次東大和市地域福祉計画中間見直しの報告書、たたき台と書いて

であるこちらの冊子のほうをごらんください。

こちらが、今回の部会で皆様方にご審議していただく中間見直し報告書のたたき台でございます。細かい大項目ごとの内容につきましては、この後の次第の2から4の中でご説明させていただきたいと思いますが、ここではまず中間見直し報告書全体の構成の概略をご説明いたします。

まず、中間見直しの報告の仕方でございますが、こちらはお手元のたたき台のとおり、「第五次東大和市地域福祉計画」の冊子を中間見直しする報告書という形をとらせていただいております。これは、前回の第1回地域福祉部会で皆様にご審議いただいたとおり、中間見直しを行うに当たって大きな変更点等がないことから、計画冊子そのものをリニューアルするのではなく、当初計画を補足する形の報告書の形をとらせていただくものでございます。

表紙を1枚めくっていただいて、目次をお開きください。

こちらの目次のとおりが本報告書の構成となっておりますが、大項目としてⅠからⅤまでの5つの構成で本報告書を作成しております。

まず、最初に大項目Ⅰ、計画の中間見直しについてでございます。こちらで今回の中間見直しの背景についてお示ししています。

次に、大項目のⅡでございますが、こちらは庁内関係課の取組項目の見直しでございます。こちらが今回の中間見直しのメインとなるところですが、庁内関係課が取り組むべき取組内容で変更すべき箇所をお示ししています。

次に、大項目のⅢ、「第6次の地域福祉計画の改定に向けて」でございます。こちらでは、平成30年度以降に予定されている社会福祉法の改正と第6次の地域福祉計画改定に向けた考え方をお示ししています。

最後に、大項目のⅣ、Ⅴとして、参考として資料を掲載しております。内容については当初計画の冊子中の「第3章地域福祉をめぐる状況について」の数値を最新版に改めたものと、第八次の東大和市地域福祉審議会委員名簿を記載しています。

基本的にはこちらの報告書の形を中間見直しとさせていただきます。そして、今部会にて皆様方のご意見を伺い、修正したもので中間案を作成します。また、そちらのものを10月に予定されているこちらの部会を挟みまして、11月の全体会で審議会委員の皆様にご報告をさせていただきたいと考えております。

なお、その後に予定しておりますパブリックコメント及び市民説明会には、本報告書の形で提出させていただこうと予定しておりますが、東大和市パブリックコメント実施要綱では、特にこのような中間見直し報告書についてまでをパブリックコメントに諮らなければならないとの規定がないため、実際にパブリックコメント等を実施するかについては、今後の部会や全体会での中間見直しの推移や皆様方の意見をお聞きして、実施するかどうかを決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、1、中間見直しの報告の構成につきまして事務局から説明が終わりました。こちらにつきまして、皆様の意見やご質問等につきましてお伺いしたいと思います。

それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

では、ご質問とかご意見が他になれば、次の議事に移りたいと思います。

2の、I、計画の中間見直しにつきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局（武村庶務係長） それでは、資料の1ページをお開きください。

大項目I、計画の中間見直しについてをご説明いたします。

こちらではまず、1、見直しの背景ということで、平成29年度に中間見直しを行うに至った経過を記載させていただいております。

次に、2ページをお開きください。

ここでは、地域福祉計画の中間見直しと他の福祉計画とのスケジュールとの相関関係を図で示させていただいております。

次に、3ページをご覧ください。

ここでは、「2見直しの内容について」でございます。

ここでは、まず（1）庁内関係課の取組項目の見直し、平成27年度から29年度、そしてその下にいきまして、（2）直近（平成29年1月時点）の市勢データ数値の反映を掲載してございます。

次に、その下の「3見直しの基準について」でございますが、ここでは今回の見直しの基準を記載してございます。

特に特記する事項といたしまして、4ページ目をお開きください。

こちら4ページで、ページの真ん中ほどのこちら網かけの四角で囲った箇所に中間見直しの基準を掲載しています。ご覧のとおり、大きく①から③に沿って今回の中間見直しを行います。なお、こちらの基準の記載事項につきましては、前回の地域福祉部会でご審議いただいたとおりの記載となっております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、2、Iの計画の中間見直しにつきまして事務局から説明が終わりました。

こちらにつきまして、皆様の意見や質問等につきまして伺いたいと思います。

それでは質問等ありましたらお願いいたします。

ご質問、ご意見がありますか。お願いします。

○委員A 他というか、後で出てくる項目とどちらかといえば、関連性のほうが強いかもしれませぬし、ちょっと私の勉強不足で気がつくのが遅かったということもまずあるんですけども、法令変更とか市の福祉を取り巻く状況云々の基準の絡みで、自殺対策基本法

が改正になったということで、特にその新しい改正点で地域における計画的な自殺対策、その表なんかでは自殺対策の推進、実践的な対策を本格化してほしいというような方向での改正になっておりまして、それで調べてみましたら、健康増進計画に図書館のほうの事業で自殺関連図書の特集、回覧したとかいうようなことで出てくるんですけども、政府なり厚生労働省がより地域対策という方向性を強化したということと、それから地域福祉計画を考える上で、各計画のより上位性の強い計画を持っているということを考えると、この地域福祉計画においても、自殺対策のものを何らかの項目なり内容を加えるべきではないかというふうに思いました。

ただ、じゃ、どこの項目にどういうふうに入れるかというのは、ちょっと私の勉強不足兼能力不足で、具体的に申し上げにくいんですが、ただ地域としての取組関係ないし啓発のところに入れる。それから、各市町村に自殺対策計画を策定するように求められていると思うんですけども、それが実際につくられているかどうか、ちょっと不勉強なんですけど、その市町村の環境整備、都市環境整備の項目として入れれば、何かそういう必要性があるのではないかと。ちょっとより具体的に踏み込んだ提案になっていないんですが、中間見直しの基準に関連して、そういうふうに思いました。

**○A部会長** それにつきましてお願いいたします。

**○事務局（嶋田福祉推進課長）** 貴重なご意見を委員Aのほうからいただきました。

まず、自殺対策という観点でのことをございますけれども、先ほど委員のほうからのご発言にもありましておおり、我々の市の中のカテゴリーのいわゆる事務の分掌といいますか、健康増進計画を所管しております健康課のほうで、こちらのほうは基本的にはいろいろなところに対応していくという流れの中で、健康増進計画の中にそういう記載があったというのは、委員のご指摘もあったと思うんですけども、この辺のところは、まだ正直、地域福祉計画を上位計画として位置づけるという考えも当然あるんですけども、こちらのほうに盛り込んでいくのか、それとも健康増進計画の中で今後充実させていくのかというところは、ちょっと市の中で議論が進んでいない状況です。

ただ、今、委員のご指摘のとおり、そういった法改正も踏まえて、この中間見直しで突っ込んだことを記載していくのか、もしくはさらに3年後の大幅な改定の中で上位計画と位置づける中で、その辺のところをきちんと時間をかけて、整理した上でやっていくのかというところの議論というのは、正直進んでいない状況でございます。

したがって、確かに委員のご指摘のとおり、これは法も変わったので、あと入れるというのは一つのお考えだとは思いますが、今の現状ですと、そこまでの深い議論は時間的にもちょっと厳しいのかなというふうな感じでおりますので、3年後の次の改定、この計画の大きく改定の際に、上位計画として位置づける中で、健康増進計画とのリンクも踏まえて見直していくほうが、今の時期としてはちょっとベターなのかなというのが本音というところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

このIの意見がないようでしたら、次の事項に移らせていただきたいと思います。  
よろしいでしょうか。

○委員A 所管の健康課において、地域性という方向性が示されるというふうになっているという問題意識を持ち続けておいてもらえればと思います。

○事務局（嶋田福祉推進課長） では、今のご意見として、そのところは私どもは今まで、また後ほど係長のほうからも説明があると思うんですけども、この地域福祉計画の位置づけというのが、今まではほかの計画ともある意味並列で、横串で刺すイメージだったのが、上位計画として位置づける方向になってきましたので、この3年後、本来だったら東京都のが間に合えば、そこに合わせてという道もあったんですけども、そういう観点での視点も捉えて、今後も健康課、健康増進計画との関連というところもきちんと見据えてやっていかなければいけないかなというふうにやっておりますので、その辺は貴重なご意見ということで、伺っておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○A部会長 どうもありがとうございました。

では、委員Aさん、よろしいでございますでしょうか。

では、次に移らせていただきます。ご質問、ご意見ありがとうございました。

次の議事に移りたいと思います。

3、Ⅱ、庁内関係課の取組項目の見直しにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） それでは、資料の5ページ目をお開きください。

大項目Ⅱ、「庁内関係課の取組項目の見直しについて」をご説明いたします。

ここではまず、「1計画策定時の取組項目と取組内容の設定について」ということで、計画策定時に庁内各課が取り組むとなっている取組項目と取組内容がどのように定めたかを記載しております。

6ページをお開きください。

ここでは、2、見直すべき取組項目についてということ、取組項目のうち見直すべき取組項目を挙げています。1回目の部会でご説明しましたとおり、今回の中間見直しでは計画策定時から大きな変更点がないことから、基本的には取組項目については中間見直しを行わないとのことでしたが、1件だけ取組項目そのものを見直さなければならない事項がございます。その関係でここに上げさせていただいております。

具体的には、平成28年10月に東大和市総合福祉センターは～とふるの開設が行えたことから、こちらの事業終了に基づいて、取組項目自体を目標完成により終了としております。

ここで、こちらのほうの計画冊子の28ページ目を同時にお開きください。

こちらの中ほどに(4)「(仮称)総合福祉センターの施設整備及び効率的な運営」という取組項目がございまして、こちらが総合福祉センターは〜とふるの開設に伴い、取組項目を完了とするものです。

なお、この取組項目に連動する取組内容が①から③までこちらにございますが、まず①「(仮称)総合福祉センターの施設整備に努めます」と、②「みのり福祉園からの事業継承準備を進めます」の取組内容については、こちら事業が完了しておりますので完了となります。また、③の「事業者による質の高い福祉サービスの提供、効率的な運営の実現に努めます」の障害福祉課担当分の取組内容につきましては、障害福祉課が総合福祉センターは〜とふるの開設後も引き続き同事務を担当することとなっておりますことから、今後は地域福祉計画ではなく、専門計画である障害福祉計画、障害者計画に移行して対応していくものとしてございます。

こちらに関連するものとして、資料のほうにお戻りいたしまして7ページをご覧ください。

こちらは(4)「(仮称)総合福祉センターの施設整備及び効率的な運営」については、第5期の東大和市障害福祉計画・第4次東大和市障害者計画での取組対象として移行するとの表記をこちらでしております。

続きまして、8ページをお開きください。

ここでは、「3見直すべき取組内容について」ということで、取組内容のうちで見直すべきものを列挙しています。

これは1回目の部会でご説明しました、5月に行いました庁内各課への見直し調査を基に、中間見直しで見直すべき取組内容についての列挙を行っております。

8ページから10ページまでに5つの見直し対象を列挙しています。細かい内容については記載のとおりでございますので、目を通していただければと思います。

以上でございます。

**○A部会長** ありがとうございます。

それでは、3、II、庁内関係課の取組項目の見直しにつきまして、事務局の説明が終わりました。

こちらにつきまして、皆さんの意見やご質問等につきましてお伺いしたいと思います。それでは質問等がありましたらお願いいたします。

**○委員B** 7ページの仮称総合福祉センターの施設整備及び効率的な運営の部分については、障害者福祉計画に移行するという具体的な理由は、みのり福祉園なんですか。なぜこっちに位置づけするのかという具体的な理由は。

**○事務局(武村庶務係長)** 具体的な理由が、まず、地域福祉計画の中で取組項目として進めたものが、28年度の事業完了をもって、終了しましたものですから、ここに位置づ

けました。

○委員B それは分かったんですよ。

○事務局（武村庶務係長） 実際に具体的な委託をみのり福祉園のほうに、総合福祉センターは～とふるのほうに委託のほうを所管しております事務が、障害福祉課のほうで今後やっていくものでございまして、そちらのほうの専門計画の中で、移行してこちらを向こうのほうに移すような形です。より専門的に、具体的に、今度は障害者計画のほうで見ていくということでございます。

○委員B それはみのり福祉園の部分が移行したからでしょう。

○事務局（武村庶務係長） そうですね。

○委員B それ以外にいるじゃない、入所者とか。障害者以外にいるでしょう。福祉、これは障害者以外の人も入居しているでしょう。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 特養にということですかね。

○委員B 特養に。あれはどこに管轄するの。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そこは高齢のほうで。

○委員B 高齢の。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 介護保険のほうの事業計画で、またそれとは別のところですね。

○委員B その部分はこっちで位置づけしないんだ。施設運営とかそういうのも監督しなくちゃいけないんじゃないの。全部こっちに移行しちゃって。

○事務局（嶋田福祉推進課長） では、私のほうからよろしいですか。今の委員Bのご指摘でございますが、まず、こちらでうたっていたのが、総合福祉センターの施設整備というようなところが①と②の部分は終了したと。ここのところはよろしいかなと思うんですけども、1点、③の部分の質の高い福祉サービスの提供、効率的な運営の実現というところにつきましては、ここは今までみのり福祉園になっていたところが、総合福祉センターは～とふるの障害部門のほうに移行したというところで、より具体的な専門計画の中でこの部分を引き継いでいただくというような関係だと思えます。

それから、今の委員のご指摘の質の高い福祉サービスというのは、ある意味では、特養の部分も当然そこに当たるんじゃないかと、そういったようなご指摘と踏まえてお答えさせていただきますと、その部分については、おっしゃるとおり、総合福祉センター全体としましては、障害の部門で、引き続き就労の関係だとか通所の関係をやっていますけれども、もう一方では、特別養護老人ホームのほうもあるということでございます。こちらにつきましては、現在、介護保険事業計画の改定準備を進めておるところですが、こちらのほうで大きな全体の高齢者計画の中でというふうなところの一部としてかかわってくるのかなと。そんなようなイメージをしているところです。

以上でございます。



○A部会長 よろしゅうございますでしょうか。

ほかに。山本さん、どうぞ。

○委員A 今回の質問と関連して、その後、市役所さんのほうでより精緻にされたのをこのたたき台として出されたんだろうと思うんですが、前回のときに、4の総合福祉センターの施設整備云々については、障害福祉課のための中間見直しの必要性云々の範囲で、事業者の質の高い福祉サービスの提供云々、これはこの項目だけ残る。残るとというのが今の説明だと地域福祉計画ではなくて、障害者福祉計画のほうにこの項目を移して残すということになるわけですか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そのようなご指摘で、はい。

○A部会長 よろしいでしょうか。

では、千坂さんお願いします。

○委員C 私もそこに関連するところなんですけれども、現状として、は～とふるさんの今の実態としての運営状況は、障害さんのほうはみのりさんからの移行はもう全て順調に進んでいてということなんですよね。ちなみに、高齢のほうは、もう全部、入所は埋まったんですか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） では、よろしいですか、その辺で。まず、みのり福祉園の事業としての移行の部分につきましては、当初、やはり保護者の皆さんからもいろいろと不安といいますか、いろいろなご意見いただいたんですけども、本当に大丈夫かなというふうなところで、私ども公から民ということで初めてお受けしたので、非常に懸念したのは事実なんですけども、特にその後、苦情ですとかそういったことは一切私どもに入っていない。細かいところではいろいろあるかと思うんですが、そういった意味では順調に移行して、1年間が過ぎようとしているというところでよろしいかと思えます。

それから、特養の部分の入居のほうはどれぐらい進んでいるかというところで、ちょっとすみません、細かい数字のほうは私のほうで捉えていないんですが、調べれば高齢のほうでわかると思うんですけども、まだ全部が埋まったというふうには、ちょっと私のほうで把握はしておりません。いろいろ申し込みとかそういったのはきちんと受け付けてはいるんですけども、やはり、全てはこのユニット型というんでしょうか、そういったところのこともあるのか、ちょっと私も細かいところはわからないんですが、全部が満室になっているというふうな話は、ちょっと承知はしていないということでございます。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

委員Bさん、お願いします。

○委員B 8ページのコミュニティづくりの推進で、ここにいうコミュニティづくりのコミュニティは、あくまでも自治会を指すんですか。

○事務局（武村庶務係長） 先ほど1回目の部会のときに同じようなご質問をいただきまして、地域振興課のほうに担当者のほうに確認をいたしまして、少し文言のほうを直させていただきます。

基本的には、地域振興課の中で、具体的に今取り組んでいるコミュニティづくりというのが、自治会さんを中心としたものだったものでございますが、こちらのほうの言葉を主に特記していただきたいという内容が地域振興課のほうからありましたので、ここではそのような形で、自治会ということで表記のほうをさせていただきます。

○委員B 自治会の組織率というのは、例えば東京街道団地とか、マンション関係ですと非常に高いんですけども、例えばこっちに来ると、私は奈良橋なんだけけれども、昔は1,000人ぐらいたんです。今は500人割っちゃったんですね。そういう非常に少ないところ、要するにどんどん役員が回ってくると抜けちゃうんですよ。新しい人は入らないと。その中で、市がコミュニティを把握して、いろいろこの情報を流すのに、確実に流れない部分があると思うので、それをやっぱりもうちょっと工夫をしてやらないといけないんじゃないかと思うんですね。

別にこれは提案じゃないんですけども、私どもは社会福祉協議会を通じて、昔で言う井戸端会議みたいなところにいろいろ支援をしているんですね。今34団体あるんですよ。これは何をやっているかという、体操をしたり、お茶を飲んで話をしたりと。あとは子どもを抱える親、若い母親はそれだけのグループをつくったり、そういうところをやっているんですよ。やっぱりもうちょっと広く考えながらしないといけないと思うし、また工場もあるし、そういうところのいろんなサークルもあると思うので、そういうところとうまく連携して行って、いろんなものを流していかないといけないんじゃないかと思うんです。

あと、もう一つは、うちのほうは実は南街とか桜が丘もちょっと組織が弱いんですよね。南街も連合会とかになっちゃっていますから、そこは今、防災組織をつくってもらって、そういうものを通じながら地域コミュニティをちょっと広げて、福祉の面も情報提供しようかと思えます。そんなことも今、しているので、多分もうちょっと工夫しないといけないんじゃないかなという気がするんですけども。ここですぐに直せというわけじゃなくて、次の分までにもうちょっと考えを。うちも、ですから地域振興課ともうちょっと連携をとらなくちゃいけないかなと思っています。

自治会だけという部分もいいんですけども、非常に自治会の組織率が悪いところが多くなってきているので、そこをどういうふうに変えていくかだと思うんです。ちょっとやっぱり市のほうも工夫したほうがいいかな。

○A部会長 ありがとうございます。

○委員B ノウハウは、結構うちの職員はこういうのは上手なので。

○A部会長 どうぞ。

○委員C 今の中澤会長がおっしゃったようなところで、先般、今、地域包括ケア推進会議というのを東大和市と医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さん等が中心になって開催して下さっている会議がありますけれども、やはりその中でもコミュニティづくりというのはすごく重要ということで、地域共生をどういうふうに進めていくかというテーマで、先日も市と社協さんの主催で地域フォーラムを開催したと思います。私も委員ですし、参加させていただいたんですけれども、やはりそういう中で自治会だけじゃなくて、例えば老人クラブさんだったり、今、会長がおっしゃったような、小規模だけれどもたくさんつながりを持っている団体さんが、市内にも活動拠点としては本当に増えてきているので、地域振興課さんがそういうところといかに接点を持って、全ての団体と地域振興課が接点を持つというのは現実的に難しいものがありますので、それこそ社協さんだったり、そういう包括ケアの推進会議だったり、そういうところと連携をとりながらそういうことを盛り込んでいくというのは、重要になっていくんじゃないかなというのは感じます。

やっぱり限られたところだけというと、自治会は今、入会率は30%とかそんなものですよね。市内全体で見たときに、30%にしか満たないというのは残念なことですし、本当に関さんたちの老人クラブさんたちがこれだけいろんな形で活動してくださっているところとか、そういうところとの連携というのは、今後は重要になってくるんじゃないかなという気がします。

○A部会長 ありがとうございます。

○委員D このところの文面が、自治会設立、その他の何かそういう広域自治会的なものを、何か一つ加えたらいかがですか。文面に、何か考えて。

○委員C そう思います。限定的過ぎちゃいますよね。

○委員D 自治会というと、自治会だけととられる方もいるんでね。だから広域、何といいますか、老人会とか、何か他のほうのそういう、総括的に、包括的に何か考えた言葉を見つけて、自治会とその他という何かで加えていただけたらと思うんですが、いかがでしょう。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 今、皆さんから貴重なご意見いただいて、地域振興課のほうも、今ご意見いただいたのはもっともなご意見だと思いますので、私のほうで責任を持って、課の担当者、課長を通じて課の担当者にもお伝えして、実際こちらの部会ではこういうふうなご意見があったということは伝えさせていただきます。実際、また後ほどご説明させていただくような形になると思いますが、次にもう一度10月に部会があつて。

○事務局（武村庶務係長） 10月の初旬にございます。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そこである程度この見直し案を確定というふうなことで考えておりますので、またその段階で見直した形で皆さんの前にご提示させていただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○A部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員B 自治会の設立というのはこれから、団地とかできればいいけれども、もちろんいいんだけど、それ以外に自治会の活動を活性化させるとか、何かそういう支援も必要じゃないかなと。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。ここでいっている、確かに設立というところ、今までないところを立ち上げるという、ちょっとそれはなかなか厳しい。当然、現状の自治会活動と、今、委員Bがおっしゃったようなところも当然やっているとは思いますが、ちょっとこの文言だけにしちゃうと、何か確かに。

○委員B うちも計画で、自治会の活動支援とあるんです。非常に難しいよと言っているんだ。もういろいろ言ってやっているみたいですよ。だから設立支援だとそれで終わっちゃうから、その後の運営とかやり方をちょっといろいろご支援されたいかな。

○委員D そうですね。設立じゃなくて活動状況の充実とか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） その今のご意見も含めて、担当課のほうには伝えさせていただきたいと思いますので。ありがとうございます。

○A部会長 どうもありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。

委員Aさん。

○委員A 今の話題とずれるんですが、10ページの公共交通空白地域への対応のところ、何か項目がうまく整理されていないというか、一緒になっている。

以前配ってもらった資料では、公共建築物及び公園・道路などの公共施設の整備の3、ベンチなどの休憩施設云々のその中間見直しの取り組み内容で、バス事業者への働きかけを行って云々というようなことになっていたんですが、これを今回のものは、公共建築物及び公園・道路などの公共施設の整備のところではなくて、公共交通空白地域への対応のコミュニティバスのところを見直しするというふうになっているんですが、その中間見直し取組内容として書いてある内容は、公共施設の整備のところにかかれていたことであると。そうすると、その4の4の(1)の3、ベンチなどの休憩施設云々という取組内容と、4の4の1、コミュニティバスの運行状況の云々の2つが、ちょっと私が読んだところでは、混乱して記載してあるんじゃないかなという印象を持ったんですけれども。

○事務局（武村庶務係長） 確かに委員のご指摘のとおり、(1)の③と(4)①と混在してしまっています。

○事務局（嶋田福祉推進課長） これのあれですよ。委員Aがおっしゃっているのは、実際のこの計画冊子の36ページ、37ページのところが、今、話題になっているところなんですけれども。

○委員D まだそこまで進んでいないでしょう。見直しのほうが。

○事務局（武村庶務係長） 2つかぶるような形だったので、ほとんどこっちに載せてしまったんですが、こちらほうとかぶってしまうとあれなので。

○事務局（嶋田福祉推進課長） どうもすみません。そのあたりのところを、もう一度、今のご指摘を踏まえて整理させていただきたいと思います。申しわけございません。

○A部会長 どうもありがとうございます。いろいろご意見が出まして、大変ありがとうございます。

次の議題に移りたいと思います。4、Ⅲ、第6次地域福祉計画の改定に向けてについてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） それでは資料の11ページをお開きください。

大項目Ⅲ、「第6次の地域福祉計画の改定に向けて」をご説明いたします。

まず、「1 予定されている法令変更について」でございます。

第6次での地域福祉計画の改正に向け、平成30年4月に予定されている社会福祉法の改正に伴う地域福祉計画の変更予定についてご説明いたします。ここでは説明を行っております。

また、この改正に伴い、平成33年度からの第6次の地域福祉計画の改定で取り組まなければならないことをまとめています。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

ここでは、具体的に改正となる社会福祉法第4条、第6条、第107条の改正内容と、それに伴う第6次での地域福祉計画での対応すべき事項を記載してございます。

次に、14ページをお開きください。

ここでは第6次の地域福祉計画と他の福祉計画との関係を記載しています。第6次の地域福祉計画の改正では、地域福祉計画が他の福祉計画の上位となる位置づけと、他の福祉計画で計画されていない福祉計画を、地域福祉計画が行うものとしての位置づけが必要となってくることから、そのイメージ図を記載しております。

次に、15ページをお開きください。

2、地域福祉部会での対応についてということで、平成30年度以降の地域福祉部会の対応の予定案を説明させていただいております。

なお、16ページから20ページまでは参考資料として、最新データ「第3章地域福祉をめぐる状況」、「第八次東大和市地域福祉審議会委員名簿」を掲載しています。特記する事項とございましては、16ページから19ページにある表等でデータ更新中とございますが、こちらは統計東大和のデータを流用しておりまして、その28年度版の正式な公表がこの9月であることから、現在の8月の段階では最新の表が間に合っておりません。ここでは、その関係でデータ更新中としております。次の10月の3回目の部会では更新済みの表等を皆様にお示しすることができる予定となっております。

以上でございます。

○A部会長 どうもありがとうございました。

それでは、4、Ⅲ、第6次福祉計画の改定に向けてについて事務局から説明が終わりま

した。こちらにつきまして皆様の意見やご質問等につきまして伺いたいと思います。

それでは質問等がありましたらお願いいたします。

**○委員B** 今度は任意規定が努力義務規定になるので、取り組みをもっとちょっと精査しないと、より精査していったって、いつまでですという具体的数字とかないと大変だよな。

**○事務局（武村庶務係長）** 現在、確かに努力義務規定にこれからなる、任意規定から努力義務規定になるので、地域福祉計画自体の上位計画性ですとか整合性がかなり問われてくるとは思っております。また、現在、東京都がこちら地域福祉計画の支援計画を策定中のごさいますして、中間案が大体12月から1月に出るところのごさいますしたので、こちらのほうの動向を含めまして、より具体的に地域福祉計画を今後どのようにしていかなければならないかというところを検討していきたいと思っております。

以上のごさいます。

**○A部会長** ありがとうございます。

ほかにごさいますでしょうか。

ご質問、ご意見等が他になければ、次に5、その他を事務局からお願いいたします。

**○事務局（峯尾）** お疲れさまです。事務局の峯尾と申します。

次回の第3回地域福祉部会についてお話しさせていただきます。11月1日に開催される第2回全体会を控えまして、第3回地域福祉部会を10月の下旬に開催させていただきたいと思っております。お忙しいところを申しわけありませんが、9月5日火曜日までにご返信いただければと思っております。調整させていただきまして、開催通知のほうを9月10日をめどに郵送させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○事務局（武村庶務係長）** それでは、また第3回目の部会の日程調整のほうを、今、お手元に配らせていただきたいと思いますので、もしその場でご記入できる方がいらっしゃいましたら、その場でご記入いただいても結構のごさいますので。

**○事務局（峯尾）** 返信用の封筒もご用意してありますのでお願いいたします。

**○委員B** ついでに、話が前へ戻るわけじゃないから、ちょっといいですか。

**○A部会長** いいです。どうぞ。

**○委員B** 9ページのボランティア活動の推進の中で、私どもが市から事業を受けて、東大和ボランティア・市民活動センターというのを今、活動しているんですけども、ボランティアグループが19グループあるんです。それから、NPO法人でも把握しているのが32あります。今そんなような状況で、今度NPOの立ち上げなんかを一応これから支援してまいりたいと思っております。

最近では、人の話を聞く傾聴のグループもできましたので、特にお年寄りなんかは話を聞いてほしいというので、そういうグループも新しくできましたので、ご活用いただければと思っております。いろんな活動をしています。川を掃除する活動もありますし、いろんなことをやっていますので、ちょっと今日は一覧表を持ってこなかったんですけども、もし

必要であればいつでも提供できます。

○A部会長 すごいですね。いろんなことをやっていただいて。

ありがとうございました。

○委員B それと1つだけ、戻って聞いちゃうとまずいんだけど、10ページの(2)の相談支援・体制の中の外国語がありますよね。外国語をできる人を、堪能な人を登録して支援するという。今どのくらいやっているとか何か情報提供してもいいんじゃないか。英語が何人いるとか、中国語が何人いるとか、そういうのでどういうふうに支援できるのかと。要するに緊急のときは支援がなかなか難しいでしょう。

○事務局(嶋田福祉推進課長) そうですね。恐らく何かイベントがあったときとかのそういう方とかを、事前に言ってもらえれば派遣しますとか、恐らくそういった事業だと思うんですけども。

○委員B 病院なんか大変みたいだね。聞いたら、お断りできないからやっぱり診るんだけど、これがないから大変だって。特に救急指定になっているところは大変だよな。

○A部会長 このごろ東大和市も外国の方が多くなって。

○委員B 多いですよ。東大和病院に聞くと、結構大変だと言っていました。

○A部会長 そうですか。

○委員B 救急車で運ばれてきて、やっぱり保険なんか入っていないんだ。

○A部会長 そうですね。

○委員B ただいろいろ言って、英語はわかるから。だけれども、このごろなかなか中国とか、今いろんな方が見えているから。

○A部会長 そうですね。上北台地域も結構中国の方とか……

○委員B あと東南アジアとかですね。

○A部会長 東南アジアの方が多いですね。

○委員B マレーシアも。

○A部会長 なかなかやっぱり育ちが違うから、もう日本のいろんな組織的な、ごみのことにつきましても難しい状態で、やっぱり自治会さんたちが困っているということは聞いておりますね。

あとはよろしゅうございますか。

先生、お願いします。

○委員E 最後に全体像、感想を聞いて。

○A部会長 私も最初に先生にご挨拶をいただいてからと思ったんですけども、ちょっと言い忘れてごめんなさい。だから最後をお願いしようと思っていました。よろしくお願いします。

○委員E まず、今回、中間見直しということなので、事務局のほうから初めに見直しの基準をご説明いただきましたので、それにのっとって中間見直しを行ったのが今回なんで

すね。

今日皆様から出てきたご意見、例えば地域で自殺予防をどうすればいいのかとか、あと、町内会、自治会の課題とか、地域福祉計画が上位計画になるのはとてもいいことなんですけれども、よくあるのが、どこかの自治体の地域福祉計画をそのままちょっと数字を変えてみたいなのがよくあるんですね。私もせっかく東大和市にかかわるようになったので、中間見直しが終わって、あと3年かけて第6次に向けて、今出てきた、皆さん実践で本当に積み重ねていらっしゃるの、東大和市のニーズというのは何なのかというのを本当に精査して、それに向けて、もしかしたらやはり自治会というのをもっと充実させなきゃいけないとか、自殺予防をやらなきゃいけないとか、もっといろいろ出てくると思いますので、3年、結構長いかもしれないですけども、しっかり現実合った形で、それを計画にどう生かせばいいかということは、その手法も含めてぜひ皆さんとそこは一緒にやっていきたいなと思っています。ただただひな形があって、今日の本当に皆様のご意見というのはそのとおりだなと思いますが、中間見直しに関しては、この基準にのっとって進めさせていただけたらなというふうに思います。

以上でございます。

**○A部会長** どうもありがとうございました。

皆様、他にございませんでしょうか。もう一度ございましたら最後にどうぞ。

**○委員B** 自殺の予防は非常に難しいですよ。実は保健所でも、去年、おととしか、会議をやったんですけども、具体的にどうやっていくかという部分が個人情報を提供するようになってしまうので、どうようにやっていくかという、なかなかいい答えは出なかったんですけども。

心の病の人が比較的多いんですね。予防をやりましょうという一般的な活動はできるんですけども、ではいざどうするかというのはなかなか難しいところが。

**○委員E** 地域によってやり方は違うなというのが、全くその後、自殺予防を全国を回ってやってきた部分があるんですけども、地域によって社会資源とか特性が全部違うので、東大和市はこういうふうにしたほうがいいよねということは、継続して検討していったほうがいいのかなど。それがもしかしたら地域づくりとかコミュニティづくりというのが東大和市には合っているかもしれないですし、そうじゃないかもしれないです。そこはぜひ継続的にやらせていただきたいと思います。

**○A部会長** ありがとうございます。もう大丈夫でしょうか。

今回もいろんなご意見とかご質問をいただきまして、どうもありがとうございました。

ご質問、ご意見等が他になければ、以上をもちまして、第2回地域福祉部会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。